令和元年度

工事監査結果報告書

令和2年2月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示 第6号

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき実施した令和元年度工事監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年2月25日

 江戸川区監査委員
 小久保
 晴
 行

 同
 片
 山
 剛
 男

 同
 川
 口
 俊
 夫

 同
 堀
 江
 創
 一

第 1	監 査 目 的		 •	 •							•			頁 1
第 2	監査実施期間			 •										1
第3	監査対象工事			 •				•						1
第 4	監査の着眼点						•	•	•	•			•	2
第 5	監査の方法		 •	 •				•	•		•		•	2
第6	監査の結果													3

第1 監査目的

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき、区が行う工事について、 計画・積算・施工等の技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、併 せて、契約などの財務に関する事務についても留意して監査を実施した。

第2 監査実施期間

令和2年1月20日(月)から令和2年2月21日(金)まで

第3 監査対象工事

下記の1の条件を満たし、かつ $2\sim5$ のいずれかに該当するものの中から選定した。

- 1 都市開発部及び土木部が令和元年度に施工する工事(継続工事を含む)のうち、令和元年12月1日現在で契約が締結されているもので、契約金額が500万円以上の工事
- 2 令和2年2月1日現在、施工中の工事
- 3 令和2年2月1日現在、竣工しているが契約金額が2,000万円以上の工事
- 4 契約変更のある工事
- 5 各課別工事のうち契約金額が最大の工事

対象工事件名及び現場確認日等一覧

監査番号	工事件名	関係部・課	現場確認日
1-1 1-2 1-3	仮称江戸川区児童相談所新築工事 仮称江戸川区児童相談所新築に伴う 電気設備工事 仮称江戸川区児童相談所新築に伴う 機械設備工事	都市開発部施設課	2月3日
2	松本橋架替工事 (その 5)	土木部街路橋梁課	
3	新左近川親水公園改修工事(その4)	土木部公園整備担当課	0 11 4 11
4	橋梁塗装及び補修工事(その1) (つばさ橋)	土木部保全課	2月4日

第4 監査の着眼点

以下の観点に基づいて実施した。

1 計 画

- (1) 工事計画は妥当か。
- (2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。

2 設 計

- (1) 事業目的に適合した設計になっているか。
- (2) 事前調査、調整が十分行われているか。
- (3) 現場の状況に適合した経済的設計になっているか。
- (4) 将来の維持管理等を勘案した設計になっているか。
- (5) 仕様書、図面及び明細書は的確に作成されているか。

3 積 算

- (1) 歩掛、単価が適正に算出されているか。
- (2) 数量、金額は適正か。

4 施 工

- (1) 設計図書に基づいた施工がされているか。
- (2) 工事施工計画は適正か。
- (3) 各種検査、試験成績表は適正か。
- (4) 工程管理は的確に行われているか。
- (5) 保安及び災害対策が適切に行われているか。

5 変 更

- (1) 変更理由、工期は適正か。
- (2) 変更協議が適時、適切に行われているか。

6 契 約

契約事務の手続きが適正に行われているか。

第5 監査の方法

監査委員は、関係部課長等から提出された調書等を基に説明を受け、質疑応答を 行い、その後、現場にて監査を行った。

監査委員事務局は、監査委員の命を受け、監査基本計画及び実施要領に基づき、 各工事主管課から契約書、設計図書、施工計画書等の提出を求め調査及び聴取を行い工事現場を実査し、それらの結果を監査委員に報告した。

第6 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

なお、各工事の概要については、各工事主管課より提出を受けた資料を基に、令和 2 年 1 月末現在の状況を記載した。

1 仮称江戸川区児童相談所

1-1 仮称江戸川区児童相談所新築工事

(1) 概 要

① 起工理由

本工事は、一時保護所を併設する仮称江戸川区児童相談所を新規開設するために起工した。

② 工事箇所 中央三丁目 4 番 18 号

③ 契約年月日 平成 30 年 7 月 4 日

④ 契約金額 1,620,000,000 円

⑤ 工期

平成30年7月5日~令和2年1月9日

- ⑥ 第一回契約変更
 - ア 変更契約年月日 平成 30 年 10 月 25 日
 - イ 変更理由

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施に基づき契約金額を変更した。(増)

ウ変更契約金額

1,634,623,200 円(14,623,200 円増)

エ 変更工期 増減なし

⑦ 第二回契約変更

ア 変更契約年月日令和元年 12 月 18 日

- イ 変更理由
 - a 建設発生土の処分先を変更した。(増)
 - b 北側隣接地の戸建て開発等に対応するため目隠し用飛散防止フィルム貼りや防球ネットの高さ等を変更した。(増)
- ウ 変更契約金額

1,651,167,200 円(16,544,000 円増)

- エ 変更工期 増減なし
- ⑧ 進捗率 100%
- ⑨ 請負業者

トヨダ・スイコウ建設共同企業体 変更後 カシワバラ・スイコウ建設共同企業体

- ① 工事概要
 - ア 建物概要
 - a 規模

敷地面積 2,285.97 ㎡、建築面積 1,140.90 ㎡、延床面積 4,508.91 ㎡

b 構造

鉄筋コンクリート造地上5階建て

c 高さ

最高高さ 19.805m

- イ 工事内容
 - a 基礎工事

既製コンクリート杭中堀り拡大根固め工法

 $\phi 600 \sim 700 \,\mathrm{mm} \,\mathrm{L} = 58.0 \,\mathrm{m} : 37 \,\mathrm{A}$

- b 本体工事(各階床面積・主要室名)
 - ○1 階
 - ・児童相談所(203.45 ㎡) 地域交流スペース、風除室、玄関ホール、授乳室、各手洗所 等
 - ・一時保護所 (893.55 ㎡) リビングスペース、学習室、保育室、幼児室、インテーク室、食堂、 玄関ホール、事務室、調理室、各控室、各手洗所 等
 - $\bigcirc 2$ 階
 - ・一時保護所(1,106.88 m²) リビング、一人部屋室、三人部屋室、宿直室、静養室、インテーク 室、医務室、浴室、EVホール、事務室、各手洗所 等
 - ○3 階
 - ・児童相談所 (1,102.22 ㎡) 事務室、受付、面接室、相談室、モニター室、電話相談室、家族支援室、EV ホール、授乳室、待合コーナー、各手洗所 等
 - ○4 階
 - ・児童相談所 (774.46 ㎡) 心理室、箱庭療法室、家族療法室、プレイルーム、観察室、クール ダウン室、会議室、EV ホール、各手洗所 等
 - ・一時保護所(326.16 ㎡) 体育室、器具庫 等

- ○5 階
- ・児童相談所(43.32 ㎡) ホール
- c 昇降機設備工事 乗用昇降機 2 基
- d サイン工事

一式

e 屋上緑化工事

一式

f その他

厨房機器、掲示板、家具 等

g ごみ置場工事 鉄筋コンクリート造 平屋建て(20.30 m²)

h 外構工事

所庭等舗装、門塀、防球ネット、駐車場、駐輪場、屋外階段、植栽等

1-2 仮称江戸川区児童相談所新築に伴う電気設備工事

- (1) 概 要
 - ① 起工理由

本工事は、一時保護所を併設する仮称江戸川区児童相談所を新規開設するために起工した。

② 工事箇所中央三丁目4番18号

③ 契約年月日 平成 30 年 7 月 4 日

④ 契約金額 317,520,000 円

⑤ 工期

平成30年7月5日~令和2年1月9日

- ⑥ 第一回契約変更
 - ア 変更契約年月日 平成 30 年 10 月 25 日
 - イ 変更理由

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施に基づき契約金額を変更した。(増)

ウ 変更契約金額

318,783,600 円(1,263,600 円増)

エ 変更工期 増減なし

- ⑦ 第二回契約変更
 - ア 変更契約年月日令和元年 12 月 18 日
 - イ 変更理由
 - a 児童福祉法の改正(平成31年4月1日)により職員数が当初より27 人増となり機器類の仕様及び数量を変更した。(増)
 - b 児童相談所機能の充実を図るため監視カメラ等の仕様変更及びモニター等の数量を変更した。(増)
 - ウ 変更契約金額 321,731,600 円 (2,948,000 円増)
 - エ 変更工期 増減なし
- ⑧ 進捗率 100%
- ⑨ 請負業者桐井電設工業株式会社
- ⑪ 工事概要

ア 工事内容

a 受変電設備工事屋外型キュービクル 6 連 1 基 (単相変圧器 75KVA3 台、三相変圧器 300KVA 1 台)

b 自家発電設備工事(非常用)

発電機 39KVA c 幹線設備工事

配管配線工事一式

d 動力設備工事

動力盤4面、空調機・給排気ファン・ポンプ・ELV 用電源等配管配線工事一式

e 電灯コンセント設備工事

LED 照明器具 991 台、非常灯及び誘導灯 249 台、コンセント設備 一式 等

f テレビ共同受信設備工事

アンテナ設備一式、テレビモニタ 23 台、配管配線工事一式

g 音響・放送設備工事 スピーカ設備一式、非常用放送アンプー式、配管配線一式

h ITV 設備工事

ITV (モニター5 台・ITV 架 1 台・ワゴン 2 台)、ITV カメラ 35 台、配管配線工事一式

i 警備設備工事

侵入警報設備(警報盤2面・赤外線センサ7組)一式、機械警備用 配管設備一式、電気錠設備一式 i 自動火災報知設備工事

複合受信機 (P型 1級 30 回線) 1面、副受信機 2面、総合盤 21面、 感知器 257個、火災通報装置一式、自動閉鎖装置一式、配管配線工事 一式

k 構内配電設備

引込柱・地絡保護付高圧受電用開閉器 (PAS) 共1本、弱電用1本、 高圧・通信ケーブル引込等配管配線工事一式、雷保護設備一式、配管 配線工事一式

1 太陽光発電設備工事

太陽光発電用設備一式 (インバータ容量 20kW 相当、太陽電池容量 20kW 相当)、配管配線工事一式

m その他

電話設備工事・構内情報設備工事・情報表示設備工事一式 等

1-3 仮称江戸川区児童相談所新築に伴う機械設備工事

(1) 概 要

① 起工理由

本工事は、一時保護所を併設する仮称江戸川区児童相談所を新規開設するために起工した。

② 工事箇所 中央三丁目 4 番 18 号

③ 契約年月日

平成 30 年 7 月 4 日

④ 契約金額307,800,000 円

⑤ 工期

平成30年7月5日~令和2年1月9日

- ⑥ 第一回契約変更
 - ア 変更契約年月日平成30年10月29日
 - イ 変更理由

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施に基づき契約金額を変更した。(増)

ウ 変更契約金額

311,364,000 円 (3,564,000 円増)

- エ 変更工期 増減なし
- ⑦ 進捗率

100%

⑧ 請負業者

三光エンジニアリング株式会社

⑨ 工事概要

ア 工事内容

a 空調設備工事

電気式空冷エアコン室外機 15 台、電気式空冷エアコン室内機 82 台、ルームエアコン 49 台、冷媒用被覆銅管・ドレン配管・保温工事・リモコン配線一式

b 換気設備工事

全熱交換型換気扇 53 台、換気扇 134 台、機器取付工事一式、共板フランジ工法ダクト・スパイラルダクト・ステンレス製二重フード・吹出し口類・ダンパー類・ベントキャップ一式

c 給水設備工事

水道メーター40mm、受水槽1基、給水ポンプユニット1台、耐衝撃性ポリ塩化ビニル管配管工事一式、弁類一式

d 給湯設備工事

ガス給湯器 15 台、電気温水器 29 台、耐熱硬質ポリ塩化ビニル管配 管工事一式、弁類一式

e 排水設備工事

グリストラップ 1 基、湧水排水ポンプ 2 組、雨水排水ポンプ 1 組、 排水桝類一式、排水金物類一式、硬質ポリ塩化ビニル管・耐火二層管 配管工事一式

f 衛生器具設備工事

洋風大便器 34 組、オスメイト対応ユニット 4 組、幼児用便器 3 組、小便器 11 組、マンホールトイレ(便器・テント)3 組、水栓類・器具取付工事一式

g 消火栓設備工事

消火栓ポンプユニット1台、屋内消火栓箱21組、配管用炭素鋼鋼管・外面被覆鋼管配管工事一式、弁類一式

h ガス設備工事

ガスメーター1個、低圧ガス引込工事、ガス配管工事一式

2 松本橋架替工事(その5)

(1) 概要

記工理由

本工事は、老朽化した松本橋の架替計画に基づき橋脚を設置するために 起工した。

② 工事箇所

松本二丁目

- ③ 契約年月日 令和元年7月2日
- ④ 契約金額458,700,000 円
- ⑤ 工期 令和元年7月3日~令和2年7月30日
- ⑥ 進捗率55%
- ⑦ 請負業者 株式会社細田組
- ⑧ 工事概要
 - ア 橋梁全体概要 (参考)
 - a 橋梁上部
 - ·鋼3径間連続鋼床版鈑桁橋
 - ・橋長 115m
 - ・幅員 14.8m
 - b 橋梁下部
 - · 橋台 2 基
 - · 橋脚 2 基
 - イ 今回の工事内容
 - a 橋梁下部
 - ・PC 橋脚工

既製杭工φ1000mm L=24.5m: 22 本、橋脚工1基

3 新左近川親水公園改修工事(その4)

- (1) 概 要
 - ① 起工理由 本工事は、新左近川親水公園を改修するために起工した。
 - ② 工事箇所 臨海町二、三丁目
 - ③ 契約年月日令和元年8月13日
 - ④ 契約金額105,930,000 円
 - ⑤ 工期 令和元年8月14日~令和2年2月28日
 - ⑥ 進捗率 70%

- ⑦ 請負業者 有限会社鈴木建材店
- ⑧ 工事概要

ア 公園面積 112,406.38 ㎡

イ 工事内容

a 石積工

石積護岸嵩上げ 15.4m

b 擁壁護岸工

コンクリート護岸嵩上げ 12.8m

c アスファルト舗装工 歩道舗装版打換 206 ㎡

e コンクリート舗装工

洗い出し舗装版打換 $142 \, \text{m}^2$ 、コンクリート舗装版打換 $71 \, \text{m}^2$ タイル舗装版打換 $33 \, \text{m}^2$ 、鉄平石舗装版打換 $15 \, \text{m}^2$

f 転落防止柵工

転落防止柵 786.5m

g 桟橋工

張出歩道部 $89 \, \text{m}^3$ 、高欄 $37.5 \, \text{m}$ 、型押しコンクリート舗装 $38 \, \text{m}^3$ 、 擬石階段 $2 \, \text{箇所}$ 、解説板 $2 \, \text{基}$ 、記念碑 $1 \, \text{箇所}$

4 橋梁塗装及び補修工事(その1)(つばさ橋)

- (1) 概 要
 - ① 起工理由

本工事は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき当該橋梁の補修を行うことにより、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するために起工した。

② 工事箇所 臨海町一丁目、清新町二丁目

③ 契約年月日 令和元年 9 月 24 日

4 契約金額108,790,000 円

⑤ 工期

令和元年9月25日~令和2年2月26日

⑥ 進捗率

80%

⑦ 請負業者

大成塗装株式会社

⑧ 工事概要

- ア 工事延長 83.8m
- イ 工事内容
 - a 橋梁塗装及び補修工事(国費対象事業) 現場塗装工(塗替塗装) 4,726 ㎡、橋面防水工 1,316 ㎡
 - b 橋梁塗装及び補修工事(区単独事業) 現場塗装工(塗替塗装)79 ㎡、橋梁足場工一式

5 監査の結果

今回監査を実施した工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

今後も工事を発注する際は、施工条件、施工環境等現場の状況を十分調査し適正な設計積算に努められたい。

また、区が発注する工事で事故が発生した場合、区民の信頼を損ねることにつながりかねない。施工中の工事については十分な安全対策を講じ、事故の防止に努められたい。